

# 第 10 回双葉町放射線量等検証委員会

■日 時：令和 4 年 2 月 24 日(木曜日) 13:22~14:38

■場 所：双葉町産業交流センター 中会議室

## 1 開会

### 【住民生活課長 中野弘紀】

では、定刻よりも若干時間が早いですが、皆様お集まりですので始めさせていただきたいと思います。

まず皆様、本日はお忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。只今より第 10 回双葉町放射線量等検証委員会を始めさせていただきたいと思います。私は双葉町住民生活課長の中野と申します。よろしくお願ひいたします。本日は高村先生のほうがリモートのほうでご出席いただいております。

また、オブザーバーとして環境省からもご出席いただいております。これから議事進行につきましては、設置要綱第 5 条第 3 項に基づきまして田中委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

## 2 議事

(1) 双葉町における除染前後の線量等について

(2) 調査結果について

### 【田中俊一 委員長】

田中でございます。本日は遙々と遠くまでお出でいただきましてありがとうございます。議事に入りますけれども、今回は準備宿泊が始まったという具体的な第一歩、帰還に向けての第一歩を踏み出したということで、大変重要なエポックとなるような会議だと思いますので、その報告も受けながら、また具体的に双葉町の復興に向けたお手伝いができるような議論を活発にお願いしたいと思います。それでは議事に移りたいと思います。まず議事については資料の説明を一通り受けまして、その後でご意見、議論に移りたいと思いますんで、よろしいでしょうか。では資料の説明をお願いしたいと思います。

### 【環境省 須賀義徳 環境再生課長】

環境省のほうから資料 2 についてご説明いたします。緑色の資料になります。双葉町における除染前後の線量等についてというタイトルになっております。早速めくっていただいて 1 ページからご説明いたします。双葉町内における除染等工事の実施状況でございます。全体で今 91 パーセントということで進捗しております。前回 9 月ご説明したときは 86 パーセントなので、そこから進んでおります。また解体につきましては 1,091 件申請いただいてまして、完了してるのは 913 件ということで、現在解体中のものですとか、申請はしてい

ただいてるんですけども書類が揃ってない方等いろいろ手続き今進んでおりますので、引き続き除染と解体進めてまいります。

続きまして2ページでございます。除染、解体及び事後モニタリングスケジュールということで、今年度、2021年度が中央にございます。拠点の除染、解体工事、それから外縁の除染工事、こういったものも今進めておりますし、フォローアップにつきましても本日事後モニタリングの結果お知らせしますけども、それを踏まえてのフォローアップ除染というのも進めてはいます。来年度予定されている避難指示解除というものが進んでくれば、だんだんと残っているのが解体の申請がプラス1年受け付けるということで、解体工事進められつつ後は除染につきましてもフォローアップが中心ということになってくるかと思います。

めくっていただきまして3ページでございます。特定復興再生拠点区域における除染の効果ということで、メッッシュマップをお示ししております。こちらは今年度事後モニタリング、それから一部フォローアップ等を行ってまして、最新の線量の測定結果というものが右側の最新と書いてあるところでございます。それから除染を行う前が左側の図になっております。現在メッッシュ、これ100メートルメッッシュでございますけども、こちらで3.8マイクロシーベルトを超えていたといったメッッシュはございません。

それから、4ページでございます。こちら各測定点をヒストグラムにしたものが全体、それから各地目ということで、順番でこれ以降のページまとめております。4ページは、全体まとめたものになっておりまして、平均値が0.45マイクロシーベルトになっております。前回の委員会でご指摘受けまして、中央値も併記しております。こちら0.31マイクロシーベルトとなっております。

それからめくっていただきますと地目ごとになっております。宅地につきましては5ページ、平均値が0.38マイクロシーベルト、中央値が0.29マイクロシーベルトとなっております。

それから6ページが農地でございます。農地につきましては平均値が0.42マイクロシーベルト、中央値が0.30マイクロシーベルトになっております。

また7ページ、続きまして森林でございます。森林は平均値が1.52マイクロシーベルト、中央値が1.20マイクロシーベルトとなっております。また、こちらの森林が特にお気付いかと思いますけども、3.8マイクロシーベルトを超えてる地点がありまして、後ほどまた詳しくご説明をいたします。

また8ページは、道路でございます。道路が平均値で0.56マイクロシーベルト、中央値が0.36マイクロシーベルトになっております。

それから9ページ以降でございます。9ページ以降は今度地表から1センチメートル、コリメータ無しで表面の空間線量率をまとめております。まず全体ということで平均値0.45マイクロシーベルト、中央値0.28マイクロシーベルトとなっております。

10ページが宅地でございまして0.35マイクロシーベルト、中央値が0.26マイクロシーベルトになっております。

同じようなのが続きまして、11 ページが今度農地になります。農地は平均値が 0.42 マイクロシーベルト、中央値が 0.28 マイクロシーベルトになっております。

それから 12 ページが森林でございまして平均値が 1.94 マイクロシーベルト、中央値が 1.46 マイクロシーベルトになっております。

最後 13 ページでございます。道路につきましては平均値が 0.59 マイクロシーベルト、中央値が 0.33 マイクロシーベルトになっております。

その次 14 ページでございます。今までの結果をまとめたものになっておりますので、数字に違いはございません。地表から 1 メートルの高さでの平均値につきまして、宅地、農地、森林、道路、全体ということで、平均値をまとめて棒グラフにしております。

さらに 15 ページにつきましては同様に、地表から 1 センチメートルの高さでのコリメータ無しでの測定結果を平均値棒グラフにしたものをお示ししております。

それから、16 ページ以降が特定復興再生拠点区域における除染の効果ということで、点拠点、線拠点ということで、区域から、外れて施設とか道路とか、そういったところで拠点になっているようなところを拡大してお示ししております。

16 ページにつきましては聖香苑、まごころホール、それから中田共同墓地ということになっています。こちらの左側の図が除染前、右側の図が最新の値になっておりますけども、各図の左上のところに聖香苑、まるあい斎苑、まごころホールと。それから中央に国道 6 号が南北に走っております。底辺の東側、中田共同墓地というのが拠点区域から少し北側にはみ出るかたちでございます。

めくっていただきまして 17 ページでございます。こちらは目迫長迫墓地、熊野神社、水沢共同墓地、前田柵内墓地、自性院前田靈園といったものがそれぞれございまして、同様の図をお示ししております。拠点区域の西側に墓地ですとか神社が立地しております、外に点線とか、この位置を示しているかと思います。その他東側南北に走るかたちで国道 6 号がございます。

また 18 ページでございます。18 ページ、こちらは上羽鳥の共同墓地、それから上羽鳥の反町墓地、また県道 256 号がございます。図の拠点区域、実線濃い黒で囲ったところが拠点区域になりますが、そこから高速のインターチェンジのところまで接続するかたちで、県道 256 号が拠点になっております。また拠点区域の南側に少し出るかたちで両墓地がございます。

さらにめくっていただきまして 19 ページでございます。こちら常磐自動車道の走行モニタリングの結果でございます。左側に図をお示ししておりますが、西側下り線、それから東側上り線、それぞれ走行モニタリングの結果をお示ししております。いずれも走行モニタリングの結果では最大値が上り線 1.27、下り線 1.49 で、平均で 0.56、それから 0.60 となっております。こちらの資料につきましては、昨年 7 月の検証委員会でもお示しさせていただいたものになります。

それからまた最後に、線量が高い部分のご説明いたしますが、その際に、今線量が高い部

分のフォローアップ除染を行っておりますので、どういった除染をしているかというものを例としてお示ししております。20 ページ、林縁部のフォローアップ除染ということで、林縁部の除染のやり方ということで、①堆積物除去、それから左下、堆積物除去が完了した状況、さらに、堆積物よりもさらに下層の部分ということで残渣の除去というものを③番行いまして、④番残渣除去が完了した段階というのがこの右下の写真でお示ししているような状況になります。

ここまで林縁部除染を行うことがございますが、次のページ 21 ページになります。さらにそれでも線量が高いという状況につきまして、現在行っていますのが⑤表土除去ということで、さらに土の部分を一部除去させていただいております。⑥表土除去完了ということで状況がお示ししております。さらに可能な場合は、⑦番ということで右上でございますけれども、削った表土の部分を覆土いたしまして、最後に右下⑧番、表土の被覆が完了というような状況になります。

また、その 22 ページ、参考ということで、被覆土の運搬ということで、こういったものを運んで、覆土を行っております。ただ、やはり森林につきましては樹木への影響ですとか土砂の流出というものが当然懸念されますので、そこをできるだけ細心の注意を払いながら除染をしているところでございます。

それから 23 ページ、最後裏側になりますけども、その被覆土の流出防止ということで左上、状況を見ながら、板柵、左側ですとか、右側の植生シートということで、これは最終的には生分解性で人工物については分解されますけども、できるだけその被覆土が流出しないように、それから早く植生が回復して土が安定するようなことで対策を打ちながら、施工業者と関係の関係人と、話をしながら進めているところでございます。

資料 2 については以上なんですけども、参考ということで大きい資料、A 3 の資料を付けておりますのでご覧いただければと思います。こちらかなり詳細な部分になりますて、その土地の関係者に大きく影響があり得るということで、非公開資料ということさせていただいております。この A 3 資料 1 枚目に、青い点と黄色い点があるかと思います。こちらの各点は、もともと 3.8 マイクロシーベルト、1 メートルの高さで超えていたような地点につきまして現在追加除染を行っていて、除染が完了した 3.8 マイクロシーベルトを切っているものが青色となっております。黄色は今現在対策を進めているところの地点になりますて、線量とあと頭にカッコの番号付けております。このカッコの番号は、A 3 の一番最後の資料になるんですけども一覧表を付けておりまして、この一覧表に各 ID と書いてありますけども番号と所在地、地目、あとは空間線量、調査を行ったときの空間線量率と、除染後、除染が完了したところにつきましては、除染後の線量率が、それぞれ 1 メートルと 1 センチの空間線量率での測定結果をお示ししております。特に、この A 3 の最初の資料で申し上げますと、昨年 9 月の中間報告まとめていただいたときに、そこで話があったのが一番北、図 1 の北側の南迫の農地。こちら現地も見られたというふうに理解をしておりますけども、こちらについては今除染を行いまして、線量の測定結果で 3.8 を切るような状況になってお

ると、あと右下、図の枠から外れていますけども中間貯蔵施設の敷地ということで、JAEA が歩行モニタリングをしたときに線量が高かった部分がございます。こちらは拠点の外側でございますけども外縁ということで、通路を挟んで駐車側の用地の砂利道のところが線量が高いということで除染を完了しております、こちらも最大でも 1.95 マイクロシーベルトのところで除染は完了しております。また各図を見ていただければと思いますが、特に、やはり線量がまだ高く残っているのが森林がほとんどでございまして、森林の他ですと例えば道路がございますが、道路は側溝ですかクラックみたいなところで、ちょっと法面とかそういったこと等ございまして、いずれも、来月の次回の予定されている検証委員会までには全て対策を行いまして、結果をご報告させていただければと思います。あとは、特に住民の方が生活されるところ、あるいは帰還が予定されているようなところにつきましても、最優先でやっていきたいと考えております。環境省のほうから資料の説明は以上になります。

### 【住民生活課主査 西牧孝幸】

続きまして町側から資料 3 についてご説明させていただければと思います。ホチキス 2 箇所止めのものになります。

1 ページおめくりいただきまして中間報告書を提出していただいてから本日までの流れを、ご説明させていただければと思います。9 月 6 日に中間報告書を町に提出いただきました。それを 10 月 7 日に双葉町議会へご説明させていただいております。議会に説明後、ご了承を得られたことから、10 月 26 日から 11 月 27 日まで、県内外 11 箇所で町政懇談会にて住民等へ中間報告等をまとめてご説明させていただいております。また 12 月 1 日に長崎大学と包括連携協定を締結させていただいているとあります。これに伴いまして双葉町コミュニティーセンター連絡所に、放射線リスクコミュニケーション相談室を 1 月 27 日から、毎週木曜日午後に開設をしていただいているとあります。また 12 月 9 日、町政懇談会でいただいた意見等を町議会へ再度説明をさせていただいているとあります。同日議会からの了承を得られたことから、国と令和 4 年 1 月 20 日に準備宿泊をすることを合意させていただいているとあります。また本年 1 月 20 日から準備宿泊を開始させていただいているとあります。昨日時点まで、延べ 18 世帯 25 名の方に登録をいただいているとあります。

次ページになります。井戸水の放射能濃度調査結果についてでございます。避難指示解除区域及び特定復興再生拠点区域内 6 箇所から地下水、井戸水を採取し放射能濃度調査を行いました。こちらについては東京電力の協力を得て調査をさせていただいているとあります。基本的には 6 箇所とも検出下限値以下のものになっております。

次ページ、3 ページ目になります。準備宿泊期間中の個人被ばく線量測定結果についてでございます。準備宿泊を行っている町民の方々には D シャトルを携帯いただき、測定された線量データについて集計を行いました。全体のデータが推定された年間外部被ばく量及び行動記録があり、町内滞在時のみ抽出したデータから推定された年間被ばく線量について

は以下のとおりになっております。中央値につきましては全データで 0.68、最小値が 0.44、最大値は 4.82 となっております。またこの最大値の方につきましては、先ほどの環境省の非公開資料図 1 をご覧いただければと思うんですが、ここの(5)、(6)。この方がこの最大線量の結果が出ているところでございます。今後、個別に報告をさせていただきたいと考えております。

4 番、次ページになります。D シャトル測定について年間被ばく線量推定値についてでございます。こちらにつきましては前回よりもご報告させていただいておりますが、作業員、昼間だけ双葉町にいる方々に D シャトルを持っていただきて、年間被ばく線量を推定したものになっております。こちら参考程度にご覧いただければと思います。

最後のページになります。令和 3 年度双葉町町政懇談会等で放射線量等についてご意見をいただいた部分を抜粋させていただいております。除染後の線量の平均は中間報告で報告されているが、町内で実際に生活したときの被ばく線量の算出方法、計算式を知りたい。拠点外の地区から河川を通して線量等が流れているのではないか。避難指示解除するための年間積算線量 20 ミリシーベルト以下は安全なのか。ホールボディーカウンター等の検査を継続してほしい。放射線量の状況は地表から 100 センチとなっているが、放射性物質は地表に落ちているのだから地表面を測るのが必要あるのではないか。放射線被ばくのリスクは十分低いと考えると記載されているが、裏を返せば安全ではないのかというふうに読み取れるのではないかというところが町民の方々からいただいたご意見になります。簡単ではございますが、町からの説明は以上となります。

**【田中俊一 委員長】**

説明は一応終わりですか。

**【環境省 須賀義徳 環境再生課長】**

追加でよろしければ一部その補足ございますので、ちょっとご説明させていただければと思います。

まずこの非公開資料の表の 18 番、19 番ございます。こちらだけ住宅地等という地目になっておりますが、こちら測定が、2019 年で除染、この対象のお宅の除染が終わった直後の測定結果になっております。そのときにも、1 センチのところでは 1.96、それから 0.96 マイクロシーベルトで、一定の除染の効果はあったと思われるんですけども、1 メートルのほうが高い結果となっておりました。これは、その隣接する土地の影響、そのときには除染が終わってなくて、隣接するほうが、その影響ではないかというふうに考えましたが、その翌年には除染を完了しております。その隣地も除染が完了しました。今回再度測定をしたいというふうに考えておるんですけども、関係人のほうにご連絡したところ、今測定がまだできないような状況になっております。ただ、1 センチについては線量が下がっていることと、あと隣接する土地については除染が終わっておりますので、おそらくはそれより下がっているのではないかというふうに考えておりますが、引き続き、できるだけ再測定ができればというふうに考えております。

それから、26番になります。26番、1センチの線量が非常に高く、また1メートルもかなり高いところでございますが、こちらは道路という地目ではあるんですけども、その横に隣接する住宅の際というか、境界のところの測定結果になっておりまして、その住宅の側について今まだ除染が終わっておらず、除染をさせていただけないかということで関係人と話をてきておりまして、つい最近、現在は除染が可能ということで関係人と交渉付きましたので、速やかにここは除染を行って、道路を含めて、線量の結果を今後ご報告できればというふうに考えております。

あと、航空写真のほうの図3になります。図3の中央から左下の部分に、こちら双葉中学校がございます。双葉中学校、本日午前中もこの現場確認してまいりましたが、ほとんど敷地の端も含めて、この中学校で使っているようなところは、線量がかなり低減されてるんですけども、林というか山というか、この木々の中入っていきますとかなりの急な斜面があって、その部分で線量が高い部分がございます。これが47番、48番というところでございまして、その詳しい状況をその後の、A4の小さいほうの資料で状況をご説明しております。これが、斜面の部分の、今木々がたくさん生えている斜面の中での測定結果が5.5マイクロシーベルトであったり4.7マイクロシーベルトございまして、ここも今後可能、できる限り線量を下げるよう工事施工者と話を進めて、線量できるだけ低減を図っていきたいと思います。ただなかなかあまり人は立ち入るような場所ではないのかなとは思いますけども、できる限りの低減はさせる方針で行うことを考えております。すいません、説明が前後してしまって申し訳ありませんが、引き続きお願ひいたします。

**【田中俊一 委員長】**

以上でよろしいですね。ご質問とか、ご意見をまずまとめていきたいと思います。高村先生もどうぞご遠慮なくお願いします。

**【河津賢澄 副委員長】**

ではちょっと私のほうから1ついいですか。

今の説明ですと、この青い部分は3.8以下で、この黄色い部分、黄色い点がこれ3.8以上という結果ですよね。例えば図1の中でもそうですけれども、他のところもそうですけど森林部分というのは、これはメッシュではもうすでに3.8を下回っていると。ただそのポイントによって3.8以上のものがありますよっていうことですけれども、例えば空いているようなところというのは、測定はしてあるという前提で。

**【環境省 須賀義徳 環境再生課長】**

そうです。

**【河津賢澄 副委員長】**

でいいよね。というのは、そうするとここにある3.8というのは、この全体的な森林の中でも高いところを測定した部分っていうふうに考えていい。

**【環境省 須賀義徳 環境再生課長】**

一定の間隔で測定した中で、高かった部分だけを取り上げて黄色と青にしております。終

わったところは青くなっていると。これから対策し行動をするところが黄色と。

**【河津賢澄 副委員長】**

基本的にはあとはみんな 3.8 以下ですよっていうふうに考えていいわけですね。

**【環境省 須賀義徳 環境再生課長】**

はい。

**【石川徹夫 委員】**

資料 2 のほうで 2 つほどお聞きしたいんですけども、この 3 ページのメッシュマップを作るときに、1 つのメッシュ辺りだいたい何点ぐらい測定しているのかというのと、その何点っていうのがメッシュによってバラつきがあるのかどうか、その辺りはいかがでしょうか。

**【環境省 須賀義徳 環境再生課長】**

こちら全体で 28,995 点ございまして、それが一定のルールに基づいてそれぞれ農地であれ、特に宅地が特に人が生活するということで細かく取ってるんですけども、点数多いので、結果としまして宅地が密集するところは非常に測定点が多くなると。一方で森林ですとか農地も間隔がある程度空いてるところになりますので、そういった場所についてはだいぶ点数少なくなりますし、場合によっては端の部分、拠点の端については、そのメッシュ全てが測定されるわけではないので、その拠点に含まれている部分の測定結果ということで点数が少なくなるところもございます。ちょっと個々のメッシュの測定点について現在手元に数字がありませんけども、そういったことでこの 28,995 点が分布しているとお考えになってけっこうです。

**【石川徹夫 委員】**

はい、もう森林とかでかなり少ない点でも、ある程度の数十点とかそれくらいは点数を測った平均という感じでしょうか。

**【環境省 須賀義徳 環境再生課長】**

これはもう便宜的にもう割り当てるものなので、本当に端の森林のところで数十点もないようなメッシュっていうのも、端のところ見るとあるのかなと思います。

**【石川徹夫 委員】**

わかりました。あともう 1 つは、100 センチと 1 センチの空間線量を測ってますけれども、その同じ場所での 100 センチと 1 センチと比率を集計したデータみたいなものは出しておりますでしょうか。

**【環境省 須賀義徳 環境再生課長】**

現在はそのようなまとめ方はしておりません。

**【石川徹夫 委員】**

そうですか。というのは、町の資料で、地表面を測るべきではないかという住民の方からのお話があったので、100 センチと 1 センチとの比率が同じ場所でどれぐらいなのかというのを出すと少し参考になるのかなと思いました。たぶんそんなに 1 衍違うとかそういうこ

ともないと思いますので、住民の方は地表に近いとすごい線量が高いんじやないかっていうイメージを持っているかもしれません、実際は 100 センチと 1 センチっていうのは 1 枝も違うことないですよっていうのもご理解いただけるような、そんなデータになるといいのかなと思いました。以上です。

**【佐藤久志 委員】**

よろしいですか。教えていただきたいのです。環境省の資料の 21 ページで、森林のフォローアップ除染で、表土を剥ぐ、表土を除去する、取ってまた土を被せるっていう一連工程の中で、一番面倒のかかる工程はどれになるのか。僕も森林除染ってどういうふうにしてつらいいいのか。

**【環境省 須賀義徳 環境再生課長】**

現状、1 から 4 番までではなかなか下がりが弱いというのが現状でございまして、そこは、森林の除染前後の線量というのがあります。数値でありますけども、例えば他と比べると、ちょっとその測定の時期によって減衰が含まれるような部分ございますけども、森林の 1 メートルであれば、その 41 パーセントの低減という今まとめ方だとなっております。今は同じくらい 1 センチのほうだと 47 パーセントの低減となっておりますが、こちらはその他と比べると地目としては総体的に低い低減効果になっております。こういったものは他は、土壤の剥ぎ取りっていうものをやって、実際に放射性物質が表土に付いてるっていうことを言われてますので、それを取り除いて放射性物質がくっ付いてない土を入れ替えるということができますので、一定の効果あるだろうと思うんですけども。

**【佐藤久志 委員】**

僕が興味あるのは、その物質がなくなるっていうことと、多少残ってると思います。表土が入るとそれが遮蔽帯になる。よく雪なんか降ると空間線量って下がります。こういうある程度の広さで表土と空間線量を下げるっていうのに有効なのかどうかっていうこと。

**【環境省 須賀義徳 環境再生課長】**

はい、おっしゃる通りでして、実際効果あるのが⑤番と⑦番だと考えております。

**【佐藤久志 委員】**

ありがとうございます。

**【田中俊一 委員長】**

森林の場合は、表土の葉っぱとか何かを上をさらうのは必要だと思いますけど、杉とか何か林の植生にもありますけれども、葉や幹に付いているのです。だからこの地域とか阿武隈山系特有で、えぐねというのがあって、杉の木があつたりすると、上のほうが線量は高いんですよ、逆に。だからその辺も、今まででは地べただけを考えてきたけれども、これからそういうことも含めて少しフォローアップをしなきゃいけないかなという印象ですね。

さっき町からの説明で、飛び抜けて高い方は、どうもその図 1 でいうと(5)番のところの方だというので、もう明らかに木のほうからきているのだろうと思うのです。なかなかそういう木を、伐採するとか枝払いをするというのは、私有物に手を付けるということで当

然許可を得なきやいけないのだけども、21 ページのようになりますが、たぶんこれやってもあんまり意味ないんですよ、ここまでやっても。だいたいセシウムは表面からこういうところはもう本当表面 1 センチぐらいのところに留まっています。表面は、さらっと取っちゃうとかなり下がる。そういうのも確認するためには GM 管を使って、できればコリメータ使いながらでも、どこからきているかとか、それから高さ方向の線量の状況を見て、木のほうからきているのかどうかというのを見てないと、たぶんダメだと思います。だいたい今回の環境省の報告を拝見していると、森林が介在しているところが高いのです。だから表面をいくら綺麗にしたってもう線量下がりません。だからそのところは、少し今後の取り組みです。結局こういうことがあるのです。

要するに被ばく線量をいかに下げるかっていうことが目的なのだけれども、その人の行動とかこういう居住、住宅の配置とか何かによって全部違ってくるのですよ。同じようにならないのだ、何倍も違ったりするのです。ですからそれを測定しながらというのは、我々がお願いしたのは、D シャトルで測定すれば、短時間でもある程度被ばくが高いところはわかります。その原因を探ってフォローしながら少しづつ被ばく線量を下げる努力をしていくということ。除染終わったからもう大丈夫ですよということに一概には言い切れないと思う。

そういう意味で今回実際に準備宿泊をしていただいた方、25 名の方というのは、非常に貴重なデータを提供してくれていると思う。聞くところによると 3 日、4 日ぐらいだつていう人も多いようですけれども。これから少しづつ長く、気候が良くなれば長くおられる方も増えてくると思います。ぜひそこは町のほうもぜひそこをフォローアップして状況を掴んでいただきたいと。このフォローアップは、先ほどの計画だと令和 3 年度後ろまで線は塗ってあるけど、どういうやり方をするかというのが、非常に大変難しいので、実際にそこに住んだ人たちが、ここはいろいろリスクコミュニケーションやって、ちょっと高いねとか、ここ例えば家の周り測ってみたらここがちょっと高いから取るとか、そういうことになると、たぶん環境省は事業としてやっているのとはちょっと違うのじゃないかという気がするので。その辺、私はどっちかというと住民と生で接触している町が、そういう声を聞きながら対応できるようにしてくほうがいいような気がするのです。これはお金もかかりますけれども、環境省がやるよりはずっと安くできると思いますよ。そういうことも含めて少し環境省の中で考えていただけませんか。この委員会で決めることではないのですけれども、私はそんな気がするのですね。この町の資料の中で、飛び抜けて高い、推定で 5 ミリシーベルトぐらいの方の原因は、明らかにもうえぐねですよ。現地見ればわかると思うのですけど。私も苦労したことあるのですよ。いくら屋根まで綺麗にしたのだけれども、結局 2 階に行ったほうが線量高いという例があるのです。だから実際に飯館で試験炭焼きとかやっているのが、檜系統でも表皮とかに付いているのです、未だに。事故が起きたときの風が、西北西に、西北に流れているから、こう大きい木があると、こっち側と裏側でぜんぜん放射能のレベル違うのですよ。杉の木は、枝にいっぱい付きます、どういうわけか。それから広

葉樹の場合はもう 10 年経っているから、ほとんど葉っぱは落ちているので、葉は下のやつを片付ければだいたいいいと思うのですが、杉系統が一番厄介です。そういうことがありますので、少しそういうことを役所として検討をしていただけませんか。町の判断もあるうかと思うのですが、町が然るべきイニシアティブを持って、帰ってきた住民といろいろコンタクトしながらフォローアップできるようにするほうがいいような気がします。どうしても役所と住民という関係はぎくしゃくしますけど、町と住民だったら信頼関係がぜんぜん違いますのでね、同じことやるにしても。ちょっとご検討いただけませんか。

**【環境省 須賀義徳 環境再生課長】**

はい。実際の住民のやり取りするところと、あと工事とか工事っていうほどのことか、あるいはもうちょっと別のことかもしれないんですけども、含めていろいろあると思いますので、我々としてもちょっと考えて、あとは町とも相談しながら。

**【河津賢澄 副委員長】**

ちょっといいですか。

私もちょっといろいろなところから見せてもらっていますけども、やっぱり大規模なものは、町ではちょっと辛いのかなという感じのところはあります。もうちょっと先になるのじゃないかと思うのですけども、住民が生活していてすごく気になるようなところ。ちょっと取れば收まりそうなところというのはこれ当然出てきますよね。そういうところは町ができるような体制作りも必要かなと感じはします。

**【田中俊一 委員長】**

一通りの大規模な除染は、もう今は環境省が拠点としてやっているから、それはやれる範囲でやるとしても、たぶんその個別のところまでは、ずっとはフォローしきれないだろうと思うのだよね。要するに環境省が、やるわけじゃなくて業者に発注するわけでしょ。

**【河津賢澄 副委員長】**

時間かかりますよね、確かにそういう意味ではね。

**【田中俊一 委員長】**

そう、だからそういうことなのですね。その状況を具体的に住民が帰ってきて、出てきたところでどうするかとということを、少しここで考えておいたほうがいいと思うのですけどね。これからどんどん帰って来られる方がいるかと思いますので。

**【佐藤久志 委員】**

このお二人は、ここデータは知っているのか。

**【住民生活課主査 西牧孝幸】**

先週の金曜日にデータを抜き出したので、ご説明ができない状況です。

**【佐藤久志 委員】**

たぶん何かしらの反応があると思います。うちだけという話になるのでね。

全体は広いですから、今ここをモデルケースにして、どうしたらいいかという対策が取りやすいと思うので、先行的にやってみるというのはひとつかなと思います。これが 100 人、

200人になるともう難しいのですけど、もうこのデータでパッと出て、もう明らかにESDを超して4倍も5倍も高いところにあるので、これはもうこの家を集中的に何か対策をしてみて、何かヒントを掴むことは、ここに住んでいる方のためにもなりますし、町が頑張っている姿勢も見えるのでいいのかなと思います。

**【住民生活課主査 西牧孝幸】**

この方については、来週に町と東京電力で、宅地内と宅内も放射線量を測りたいと考えています、また、このデータについてもご説明をする予定です。

**【佐藤久志 委員】**

リスクとして、家にいるとき長くいるのは寝室だったりリビングだったりするので、そういうところをしっかりと下げるという方針出して、早く対応したほうがいいと思います。せっかく戻られる方なのでね。

**【住民生活課主査 西牧孝幸】**

そうですね。

**【田中俊一 委員長】**

今回は、ここの家だけですけれども、下のほうでも少し下がりますよね。たくさん来るともつといろいろバランス。人によって心配のレベルが違うのですよ。そうすると、こういうのは、ちょっと高そうな人は、高村先生なんかにお願いするのか、リスクセンターでもいいと思うのですが、そういうことと併せて話をしていくというフォローアップも必要になると思います。だから物理的にこれは大丈夫ですよとか、こうですよ、と言ってもなかなか納得できないところもあります。だんだんきめ細かく丁寧にやっていく必要は出てくるのだろうと思うのです。だからその体制をぜひ作っていただきたいと思います。

**【河津賢澄 副委員長】**

関連してDシャトルについてですが、他のところの例ですと、準備宿泊に行って、家の中に置きっぱなしだとか、庭に置きっぱなしにしたとか、人によってその行動が違うっていうのですよ。その辺はどの辺まで協力していただいているのか。

**【住民生活課主査 西牧孝幸】**

この2名の方でいいますと、先週課長が準備宿泊のヒアリング実施しております。そのときにもしっかりとDシャトル付けていただいているので、基本的には家の中に置きっぱなしというは基本的にはないのと思っています。またデータの大半が、準備宿泊1月20日から始まっておりますけども、基本的には2泊3日とか1泊2日等の短期間です。基本的に2泊3日の方々には2泊3日分のデータを抜き出してデータ作成しております。基本的にはちゃんと付けていただいていると認識しておりますが、家に置きっぱなしという方もゼロではないとは思っております。

**【田中俊一 委員長】**

それも含めて高い値が出た時は、それなりのフォローをしてあげるということが大事だと思います。

**【住民生活課主査 西牧孝幸】**

そうですね。

**【石川徹夫 委員】**

よろしいですか。確認ですけど、今ほどお話に出たこの最大値の方ですけれども、全データですと 4.8 ミリですけど、その中で町内滞在が 1.46 ですよね。

**【住民生活課主査 西牧孝幸】**

この町内滞在中というのは、2 泊 3 日とかを続けてされる方は基本的に準備宿を何回も登録してくれる方で、D シャトルをお貸しするときに、また準備宿泊してくれますかというヒアリングして、しますという方には基本的に貸しちゃなしにさせていただいて、避難先でも D シャトルを付けていただいている場合があります。そのときには町内に 2 泊 3 日いたら 2 泊 3 日分だけデータを抜き出して、年間被ばくに換算とかをしている関係上、町内滞在抽出ということになっております。この最大の方は、1 月 20 日からずっと双葉町内に滞在していただいております。

**【石川徹夫 委員】**

わかりました。

**【田中俊一 委員長】**

D シャトルのいいのは、毎日のデータが取れるのでね。

**【住民生活課主査 西牧孝幸】**

ここは双葉町内にいたよねというのがわかっているので、それだけ抜き出したりとかはしています。前回佐藤先生からもご指摘伺いまして、避難先でも付けていただければ町内との差もわかるのではないかというご指摘ありましたので、活用させていただいております。まだ全員ではないのですけども、避難先と双葉町内での生活で比べますと、ある方は、双葉町内だと 1.8 ミリマイクロシーベルトで、避難先に戻るとだいたい 0.5 とかっていうところ。あともう一方の方だと、町内での年間被ばくが 0.8 なのですが避難先に戻ると 0.6 前後っていうところのデータが、参考に出ています。

**【石川徹夫 委員】**

あともう 1 つ、自然放射線の量、これ含んでいる値ですけども、自然放射線の量がどれぐらいだとか、そういうことってお伝えしたりとかしています。これは本当見積もりが難しいところで。

**【住民生活課主査 西牧孝幸】**

そうですね、なかなか元々のデータがないというのが正直なところでございまして、事故由来のもの以外にも一応自然的なものも含んではしまっているので、なかなかそこの切り分けは難しいのかなと考えております。

**【石川徹夫 委員】**

そうですね。千代田テクノルのガラスバッヂですと年間 0.54 ミリシーベルト、バックグラウンドで差し引いているはずですので、それも 1 つ参考になるかなと。

**【田中俊一 委員長】**

基本的に健康に影響するかどうかということが基本なのです。さっきも話したけど、UNSCEAR の評価でも福島県は 1F で働いていた人たちを含めて、最大 670 ミリシーベルトぐらい、全身で。ヨウ素だと 12 ぐらいかな。でも今後健康に影響するようなことはないだろうという評価なのです。だからこのレベルでどうこうということはないのです。だから本来本当に除染する必要あったのかというところもあるわけです。こういう今の流れの中だと、最後のところで高い低いという議論はわかりやすい。子どもでもわかる議論なのだけれども、あんまりやんないほうがいいと思います。それよりはこのレベルであれば健康には影響ないとか、そういうリスクがたぶん私は大事だと思うのです。

**【石川徹夫 委員】**

おっしゃるとおりだと思いますけど、人によっては 1 ミリシーベルトを超えるか超えないかでけっこう認識の差が。

**【田中俊一 委員長】**

それは、勝手に 1 ミリなんて言い出したからですよ。要するに原子力施設の施設外の境界のところは 1 ミリを超えないようにしましょうという管理目標値みたいのが、あたかも健康への影響の左右するような、そんなふうに理解をさせたことが、福島のもういろんな障害になっているわけです。そう言いつつ、片方では避難解除の基準が 20 ミリですからね。いろんな説ありますけども、長期被ばくというのは健康への影響はほとんどないですね。だからがんの治療でも分割照射するのはみんなそうなの。一気にやったらみんな死んじやうけど、30 シーベルトぐらいとかやるけど、1 週間ぐらいに分けてやるから被害がないわけで、やはりいろんな話をしてあげるということが大事なので、そのためには 1 回じゃダメ、話聞かない。私の経験から言うと。何回も行ってお茶飲んだり話したりして、そういう意味のリスクが大事なのです。

**【佐藤久志 委員】**

最終的にはお茶飲み仲間にならないと伝わんないかなと思います。難しいですよね。

**【田中俊一 委員長】**

要するにこれから春になったら、ワラビ採ってきたりタラの芽採ってきたりして、一緒に食べたり、そういうことが、すごい安心感に繋がるのですよ。

**【佐藤久志 委員】**

僕も、これいけないことなのですが、食べてみて計算してみるというのは大事だと思って、自分で採って測って食べてみて、この位被曝するのだなというイメージを付けてリスクを見てもらえばいいと思うのです。みんな報道とか、自分の物差しじゃないところで考えているから難しくなる。すごくリアリティーあっていいとは思うんですが、これを一般に出すとたぶん僕が責められちゃう。食べていいのかみたいなところから始まってしまう。元々俺ら食べていますよというところから始まらないと難しいですよね。

### 【田中俊一 委員長】

何度も言っていますけど、国際基準で言うと、山菜やキノコは10,000ベクレルなのです。、普通1キロも山菜食べる人いないからね。10,000ベクレル食べたからといってどうということないのだけれども、そういうところが日本の基準のおかしさです。その被害者がみんな福島県の人なのですね。だからできるだけ個人のレベルでも努力して払拭していかないと、いつまでもどうしようもない気分から抜け出せないです。もう月に1回ぐらい飯館とか福島とかでも話していますけど、同じなのですよ。私の孫なんかは飯館に遊びに来るけど、飯館に住んでいた人の孫は、孫は連れて来られないという方がけっこういますからね。だからそういうことがありますので、それはもう一人ひとり全部違いますので、ちょっと面倒。これからはちょっと一律にとはいかないと思いますので、そういうリスク的なこととか何か細かいことでお手伝いすることあったら遠慮なく申し付けてください。この先生方も協力していただけると思います。他に。

### 【高村昇 委員】

今日はそちらに伺えなくて申し訳ございません。さっき資料にありましたように、12月1日に長崎大学と双葉町が連携協定を結んで包括支援ということで、うちのスタッフが木曜日の午後に役場に行って、必要な相談、リスク含めて対応を始めております。

先ほど委員長からも話がありましたけども、個別のリスクが非常に重要なと思いますので、そういうもので町のほうにお手伝いをしたいというふうに思っています。今度3月に入りましたら、私も双葉町に伺いますので、先ほどの比較的線量の高いようなお宅も含めて対応できればというふうに考えております。

町のほうに質問があります。現在、双葉町のほうで例えばガンマカメラとかで、線量の比較的高いところを、具体的にどこが高いのかの評価とか、そういうことができる体制があるかどうか。もう1つは、他の町には食品検査場が今大熊も富岡も川内もあります。それで先ほどあった例えば山菜を探ってきたときに測定して、食べたらどのくらい被ばくするのかというようなことをリスクの中で取り上げができるのですけども、といった体制を将来双葉町の中で整える予定があるのかどうか、この2点をちょっと伺いたいです。

### 【住民生活課主査 西牧孝幸】

ありがとうございます。

まず1つ目のガンマカメラの体制については、今のところ機器の購入予定とかは考えておりません。

2つ目の食品モニタリングにつきましては、現在新しい双葉町の役場の庁舎を駅前に建てております。その中の1室に、食品モニタリング室、仮称になりますけども、といったお部屋は1つ準備しております。避難指示解除後になつてはしまいますが、双葉町内でも測れるような体制は整えさせていただいております。

**【高村昇 委員】**

わかりました。それは、誰か雇用してそこに張り付いてもらうようななかたちになるのですか。それとももう住民が持ってきて自分で測るような体制になるのか。

**【住民生活課主査 西牧孝幸】**

基本的には、職員が持ってきてもらったタイミングで測るというところになると思っております。もしその検査の件数が多くなれば、臨時の方とかを雇ってということも考えられるとは思いますが、現段階では職員が対応することになると思っております。

**【高村昇 委員】**

ありがとうございます。先ほど委員のほうから話がありましたけども、そういったデータというものが口コミにとっては非常に重要となります。今後もそういう情報提供していただければと思います。よろしくお願ひします。以上です。

**【田中俊一 委員長】**

ありがとうございました。

**【環境省 須賀義徳 環境再生課長】**

環境省のリスクコミュニケーションの事業のほうで、ガンマカメラの対応をしていますので、将来的に町で検討というのがあるかもしれません、例えば町のほうに住民の方からお問い合わせあったときに、もし可能であれば、よろしければご案内いただければ対応することも可能だと思います。町ともそこはどういったかたちでやるか相談したいと思います。

**【田中俊一 委員長】**

ガンマカメラは、いわきか何かに置いてあるんですか。

**【環境省 須賀義徳 環境再生課長】**

そうですね、業者のほうで持っているのかちょっとわからないのですけど。

**【田中俊一 委員長】**

リスクコミュニケーションの環境省からそういう対応もするようにと言えば、たぶん購入して対応してくれると思います。あそこは技術者がいますから。

それから食品検査で言うと、普通は NaI の簡易測定で十分だと思います。だいたいキロ 20 ベクレルぐらいまでは測れますから、それで十分だと思います。それで非常に精度よくいろんな精査をしようと思うと、川内村に原安協のセンターがあって、ゲルマが 3 台ありますので、そこにお願いするということはあると思います。普通の場合ゲルマで測らなきやいけないということはないと思います。すぐにゲルマという人がいるのですけど、ゲルマは、メンテナンスも測定も面倒くさいですから。

**【高村昇 委員】**

ありがとうございます。今委員長からお話をありましたけども、最近 NaI で、例えば富岡町の食品検査場にあるものは、非破壊でてきて、実際に持ってきた人がタッチパネルで、食品を選んでセットして、できるものを購入しています。来た人が初見でできるような非常に簡便な作りになって、しかも非破壊なんで持って帰って食べることができるので、そういう

のがあると住民が自分で手を動かして知る機会になるんじゃないかなというふうに思います。

**【田中俊一 委員長】**

そうですね。

**【高村昇 委員】**

ガンマカメラは、実は川内村が、除染をしたときに村で購入して、除染の前後で測定して、それを住民の方に公開すると、リスコミをするときにいい材料になっていました。少し線量が高いようなところで、どこが高いのだろうというのを住民の方と探して、そのフォローアップ除染をやってもらうなど行っていた。けっこう住民の方は理解に役立ったので、10年経って少し状況は変わりますけども、もし使えるような状況、あるいは使うと効果的な場面で導入するのにはりじゃないかなというふうに思います。以上です。

**【田中俊一 委員長】**

川内村は、もうたぶん使わないと思いますので、高村先生にお願いして借りてきて、使ってみたらいかがですか。

**【高村昇 委員】**

それは、ありだと思います。支援センターの中の相談員の人、川内村の相談員の人がガンマカメラの専門の人なのです。だからその人に人ごと来てもらうとかいう手はあるかなと思っています。

**【田中俊一 委員長】**

そうですね、ちょっと協力してもらうとか。たぶん遠藤村長は喜んでやってくれると思いますよ。

**【佐藤久志 委員】**

食品についてですが、僕消費者庁で全国の消費者組合の方々とよくお話をさせてもらうのです。そうするといかに低い検出限界値で測るのかという自慢合戦になるのですよ。例えば、ゲルマ使っているみたいなので、100だ、50だ、25だという話になる。結局そういう品評会みたいなのやると、あそこは一生懸命頑張っているから安全みたいな評価になっていて、どんどん苦しい、自分で自分の首を絞めているので、福島でそういうことが起きたらこれ大変ですから、やっぱりNaIで僕も十分ですし、ゲルマまで必要なことは、まずないかなと思います。

**【田中俊一 委員長】**

100という数字も国際基準の10分の1なのです。だから私いつも常々いろんなとこでも伝えてています。だからそういうことも含めて、だんだん理解していかないと、低ければ低いほどいいという話ならば、だいたいカリウムを毎日日本人は平均50ベクレルぐらい食べていますよね。だから体内には、常に5,000とか6,000ぐらい持ってるわけです。

だからそういうことも含めてリスコミの中で話をしていかないといけない。それから非破壊というのはいいと思います。貴重なキノコを探ってきたけど食べられなくなると持つ

てこない人がけっこういます。そういう意味ではいいかもしませんね。町のほうは富岡行って調べてみて。

**【河津賢澄 副委員長】**

何か町同士の協議会みたいなやつはあるじゃないですか。例えば除染関連だとか、そういう横の繋がりみたいなのは。

**【住民生活課主査 西牧孝幸】**

行政的な回答になってしまふのですけども、結局その機械を単費で買っているのか補助金とかで買っているのかで、たぶん町に譲渡していいかどうかなんて話にもなってしまうので、その辺は各町にちょっとヒアリングをさせていただければな。

**【田中俊一 委員長】**

そうですね。

**【河津賢澄 副委員長】**

そういう議論もしていいのではないかと思うのですよね。

**【住民生活課主査 西牧孝幸】**

そうですよね。

**【河津賢澄 副委員長】**

各町の担当も同じような悩みを抱えているでしょうから。

**【住民生活課主査 西牧孝幸】**

ガンマカメラとかにつきましては、双葉町内今皆様にご議論していただいている特定復興再生拠点区域内は町内の 10 パーセントの面積しかございません。プラス今すでに解除しているエリアも含めても町内の 15 パーセントしか避難指示が解除されません。今後 85 パーセントのエリアについても、やはり線量の問題は基本的には出てくるかなと思っております。1 台ないし 2 台とか、国のお金とかが付くのであれば、購入も町としては検討をせざるを得ないのかなとは思っています。

また食品モニタリングについても、やはり今町が持っているのが破壊型しかないので、その非破壊型については、各課をヒアリングとともにさせていただきながら、もし購入とかになれば、職員の対応等についても軽減できると思います。一応その辺は先生方からの最終報告とかにもしっかりと記載させていただいて、町として 1 から議論をさせていただければなと考えております。

**【田中俊一 委員長】**

ちょっと町のほうで調べていただくと同時に、高村先生も 3 月に来られるから、ぜひご指導いただいて。

**【住民生活課主査 西牧孝幸】**

そうですね。

**【田中俊一 委員長】**

先生、よろしくお願いします。

**【高村昇 委員】**

わかりました。富岡町の非破壊については業者とか全部わかっているので後から連絡します。

**【住民生活課主査 西牧孝幸】**

ありがとうございます。

**【田中俊一 委員長】**

他にはどうですか。

**【河津賢澄 副委員長】**

今の話とよく関連するのですけれども、町のほうの資料の5ページ、一番最後です。ここに懇談会での意見ということで、書かれていますけれども、こういう質問出た場合に、懇談会での回答みたいなのはどうなのですか。皆さん回答して受け入れられているようなイメージなのですか。

**【住民生活課主査 西牧孝幸】**

ご理解していただける方と違うのではないかという方もいらっしゃいます。

**【河津賢澄 副委員長】**

だいたい説明されるわけですよね、その回答をするわけですよね、町側からのね。

**【住民生活課主査 西牧孝幸】**

基本的には中野課長から回答していただいているところでございます。逆に一番上の方、その算出方式を知りたいとかという場合には、基本的にはDシャトルをお貸しますので、式じゃなく実際で機械で測らせてくださいというのはご回答させていただいている。この20ミリ以下は安全なのかっていうところでございますが、極論個人のご判断になってしましますと。20ミリは心配だけど1ミリも心配だっていう方もいらっしゃいますので、最終的には個別のご判断になってしまいますとはご説明をさせていただいております。

**【佐藤久志 委員】**

安全だと思いますけど、安心かどうかはわからないのでね。

**【住民生活課主査 西牧孝幸】**

そうですね。

**【田中俊一 委員長】**

専門家の中には、毎年100ミリぐらい被ばくしたほうが長生きできるというデータもあるのですよ、たくさん。

**【佐藤久志 委員】**

これが安全じゃないと言うと、生きていること自体が安全じゃないから、とても難しいですね。

**【高村昇 委員】**

こういう懇談会の場に、ぜひうちの長崎大学のスタッフと一緒に出席させていいと思います。例えば川内もそうですけども、戻って来たばかりの頃の住民と役場の懇談会やってい

たのですけども、そこには必ずうちのスタッフも行くようにしていました。放射線に対する質問はうちが答えて、インフラの復旧とかに関しては役場が答えるということをやっていました。こういった場が、一番リスクコミができるいい場なので、ぜひうちのスタッフに声掛けしてもらえればというふうに思います。放射線に関してはスタッフのほうで答えるようにできると思いますので、ご検討いただければと思います。

**【田中俊一 委員長】**

ぜひ、はい、ご協力を。

**【住民生活課主査 西牧孝幸】**

ありがとうございます。避難指示を解除する前にもう一度住民説明会等を開催することになると思います。今回は町だけで説明してきたのですけども、今度は避難指示を解除するのは最終的に国になりますので、国と町の共催で説明会をさせていただきたいと考えております。その場でも必ず線量の話は出てくると思いますので、そのときにはまた協議をさせていただければなと思っております。

**【田中俊一 委員長】**

高村先生のところだと町民から見ても信頼感が違う、同じことを答えるてもね。国が答えただいたいみんな信用しませんからね。だからやっぱり日常的にここにいる人ということと違いますので、ぜひ協力をしていただいたほうがいいと思います。

**【石川徹夫 委員】**

この5ページ目の意見っていうのは、これ代表的なものなのか、それともこれが全て。

**【住民生活課主査 西牧孝幸】**

基本的には全てです。

**【石川徹夫 委員】**

これが全てなのですか。

**【住民生活課主査 西牧孝幸】**

はい。基本的には準備宿泊の説明をさせていただいたのですけども、放射線量等についてのご意見については、毎年少しずつ少なくなってきたのが現状でございます。基本的にはインフラとか農地とか、そういうお話が今回については多かったかなという印象でございました。

**【石川徹夫 委員】**

わかりました。

**【佐藤久志 委員】**

ここに住んでみたいという人の意見が多くなったという理解でいいですか。インフラがどうたら。ここに戻ってきたら農業はできるのかという、そういう未来に向かっての質問が多くなったのか。

**【住民生活課主査 西牧孝幸】**

そうですね。準備宿泊なんても意味があるのかというような反対的な意見は今回に

ついてはあんまりなかつたっていう印象でございます。どちらかというと農地についても基本的に避難先から通っていただいて農地の保全をしていただいている方々とかもいて、そういった方は、ほ場整備とかして大規模でやらないと誰もやってくれないとか、そういうつた前向きな意見のほうが全体的には多かったのかなと思います。

**【佐藤久志 委員】**

最後の質問は、心配の質問じゃなくて、日本語の解釈の仕方の質問なので、これは僕らには答えられないかもしないですね。

**【住民生活課主査 西牧孝幸】**

言い切れるものではないのかなとは言えるところだと思います。

**【佐藤久志 委員】**

これこそ顔があつて信頼関係が出たら出てこない質問なのかなって思つたりします。

**【田中俊一 委員長】**

準備宿泊はずっと続くのですか。

**【住民生活課主査 西牧孝幸】**

そうですね。避難指示が解除されるまでは継続します。

今は資料にあるとおり、人数は延べ 18 世帯 25 人程度なんですけど、問い合わせ的には家の掃除とかが終わつたら準備宿泊したいんだという方もちらほら出てきておりますので、今後また 3 月 17 日の次の委員会のときまでには、もう少し増えた人数のデータとかはお示しできるのかなと思っております。

**【田中俊一 委員長】**

わかりました。夏ぐらいには、役場も戻つて来るそうですので、また新たな展開が始まると思います。引き続き皆さんのご協力もお願いしたい。

### 3 その他

**【住民生活課主査 西牧孝幸】**

一応資料とかについては以上になりますが、今環境省が線量高い場所についてはフォローアップしているところですが、町としては、委員会を 3 月 17 日と 4 月 8 日に開催し、最終報告の案を議論していただければと考えているところです。最終報告の前に、現地を最終的に見るとかというところは、先生方としてどのようにお考えでしょうか。もし現地をもう一度見るというところでございましたら次回セットとかさせていただければと考えています。

**【田中俊一 委員長】**

どうされますか。

**【住民生活課主査 西牧孝幸】**

机上の資料とかで問題なければ、次回もまた委員会形式でやらせていただければなと思っています。どのようにお考えでしょうか。

**【河津賢澄 副委員長】**

これ次回にどの程度のあがが終わるのですか、除染のほうは。

**【環境省 須賀義徳 環境再生課長】**

次回までに終わらせるつもりです。

**【河津賢澄 副委員長】**

次回までにはだいたい全部終わるの。

**【環境省 須賀義徳 環境再生課長】**

その予定です。

**【河津賢澄 副委員長】**

そうするとそのときのデータは全部変わる、青になるか黄色のままかわかりませんけども。

**【環境省 須賀義徳 環境再生課長】**

そうですね。黄色がなくなるように。

**【河津賢澄 副委員長】**

黄色を全部潰すっていうことでやるわけですね。

**【環境省 須賀義徳 環境再生課長】**

はい。

**【河津賢澄 副委員長】**

それ次回はそういうところあれば、確認するという場合は、現場見てもいいのかなっていう感じがしますけどね。

**【田中俊一 委員長】**

どこ見るか、広いからね。

**【住民生活課主査 西牧孝幸】**

そうですね。1箇所だけ見に行くかとなると思うのですけど、基本的に絞った上で、そこだけ見に行くとかというのもあるのかなと思っております。次回は、メール等でお知らせさせていただいているけど、開始時間が3時になっていますが、もし現地を見る場合には、時間を繰り上げて開催させていただければと思います。その辺は環境省の進捗具合を見て、また田中委員長とご相談の上決定でよろしかったでしょうか。

**【河津賢澄 副委員長】**

うん、委員長と相談。

**【田中俊一 委員長】**

今思い付きですけど、現地見るとしたら、この線量の高く出たところや道路の際がという風に言っていましたが、その辺が特異点的なところみたいなので、この辺の状況がどうなっているかぐらいですかね

**【住民生活課主査 西牧孝幸】**

もしあ時間があれば、先ほどの線量が高かった場所の方にアポでも取って、30分や1時

間程度ちょっと座談会とかそういったかたちででもいいのかなと思います。

**【田中俊一 委員長】**

そうだね、話を聞きながらね。そういうのもあってもいいかもしれないよね。その線で少しご検討してください。

**【住民生活課主査 西牧孝幸】**

わかりました。ご本人に確認してみます。

**【田中俊一 委員長】**

はい。

**【田中俊一 委員長】**

素直なお話を聞けるようにしたほうがいいと思います。

**【住民生活課主査 西牧孝幸】**

そうですね。

**【田中俊一 委員長】**

これは環境省にですが、最初にお願いしたフォローアップの扱い、環境省自体の考え方を少し整理しといてください。

**【環境省 須賀義徳 環境再生課長】**

わかりました。

**【佐藤久志 委員】**

許可もらえれば、この高い人のところ、試しに何本か間伐してもらって、線量変化があればと思います。

**【住民生活課主査 西牧孝幸】**

そうですね。

**【佐藤久志 委員】**

高い人の家なのでわかりやすいですよね。

**【田中俊一 委員長】**

他になければ。

**【河津賢澄 副委員長】**

あと森林検査とかのデータ出しているのですよね。たぶん国立森林研や県のからも。

**【田中俊一 委員長】**

何をですか。

**【河津賢澄 副委員長】**

要は木からの被ばく量とかですね。

**【田中俊一 委員長】**

でもやっぱりその場でやんないとわかんないですよ。

**【河津賢澄 副委員長】**

もう川俣あたりでも昔はどつかでやっていましたよね。

**【田中俊一 委員長】**

いろんなところでやっていて、その場その場でぜんぜん違うものですからね。

**【住民生活課主査 西牧孝幸】**

また次回のやつについては、開始時間等につきましても、また別途ご連絡させていただければと思います。

**【田中俊一 委員長】**

はい。見学があるから 2 時からになる可能性もあるということで。

**【住民生活課主査 西牧孝幸】**

そうですね。2 時とか 1 時半とか、その辺のお時間については、来られる方だけとかでも、委員会形式については基本的に 3 時ぐらいからというところでさせていただければと思います。

**【田中俊一 委員長】**

はい、わかりました。

**【佐藤久志 委員】**

帰還に関して、救急搬送とか利用が必要となればどこになるのでしょうか。

**【住民生活課主査 西牧孝幸】**

双葉医療センターか南相馬市になると思います。

**【佐藤久志 委員】**

将来的にはそういうふうフォローも始まるので、宿泊の方が運ばれるかもしれませんとは言っています。

**【住民生活課主査 西牧孝幸】**

万が一何かあった場合には 119 番をまずしてくださいと周知はさせていただいている。

**【佐藤久志 委員】**

ドクターへりもたぶん 1 台買ったので活用してもらいたい。

**【田中俊一 委員長】**

今日の会議これで終わりたいと思いますが、事務局のほうから特になければこれで終わりたいと思います。

#### 4 閉会

**【住民生活課長 中野弘紀】**

では本日は貴重なご意見ありがとうございました。今後本日の議事録、概要を作成するにあたりまして、各委員の皆様には議事録内容の照会と確認をさせていただければと思います。また次回の委員会開催については今ほどお話があったとおり再度調整させていただいてご連絡差し上げたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。以上をもちまして、第 10 回双葉町放射線量等検証委員会を終了したいと思います。本日はご苦労様でした。

以上